

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
1	<p>現在地の耐震+増築案は評価ができるが、増築部分の階層は検討が必要。欲を言えば隣の畑に新築すれば良いという思いはある。</p>	<p>構想(案)に示すモデルプランについては、あくまで一例となります。増築棟の階層やワンフロア面積については、今後、既存棟を含めた具体的なレイアウトを検討する際に、法令、構造、利便性、コストなど総合的に勘案し、敷地全体の基本設計の中で整理を行う予定です。</p> <p>庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」としてしております。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。</p>	
2	<p>民間を活用した場合、多額のコンサルタント費用が発生するので、市が直接発注を行う方がよい。税金の無駄使いになるのでPFI方式などは反対。</p>	<p>事業手法については、本市の財政状況をはじめ、庁舎整備の特性や地域経済の活性化を踏まえ、公共サービスの質を向上させながら、コストの削減が図られるよう総合的に検討してまいります。</p>	
3	<p>大規模災害への対応は、災害対策本部と避難場所である大東中央公園との動線を確保し、住民の命と暮らしを守るための拠点として構築する必要がある。</p>	<p>大規模災害時には、国・府や自衛隊、他自治体からの応援職員などの受援体制を念頭に置く必要があり、それらの受け入れ拠点と想定される大東中央公園と市役所の災害対策本部の連携が大変重要となります。現在、本市の南北を結ぶ幹線道路として、広域避難地である大東中央公園への重要なアクセス道である都市計画道路「深野北谷川線」の整備を進めているところであり、関係機関との連携がスムーズに行えるよう、今後も検討を進めてまいります。</p>	
4	<p>既存+耐震案には基本的には賛成だが、大東水害を考慮した浸水対策や、紀伊半島沖で今後発生が想定されている大地震と大津波への対策として、庁舎の敷地や床を嵩上げし、浸水に備えるべき。</p>	<p>嵩上げについては、コストや利便性とのバランスを考慮する必要があります。現在地の1～2mの浸水想定深や、昨今の最大降雨量の記録更新状況を鑑みると、浸水対策としては、全く浸水しないことを追求するのではなく、想定外の雨により浸水した場合でも、防災機能や行政機能が停滞することなく継続できるようにしておくことが重要です。</p> <p>止水板や防水シャッターなどの設置など想定され得る被害をできる限り防止するためのハード的な整備は一定必要ですが、それらに加えて、想定外の豪雨などによる浸水や河川氾濫に備え、非常用発電設備や給排水設備の整備、電気通信系統の分離・多重化、サーバー室をはじめとする重要設備、機器、文書等の上層階配置などを行い、浸水時であっても、ライフラインを確保しつつ、災害拠点として機能する庁舎を目指してまいります。</p> <p>なお、大東市においては、南海トラフ地震による津波浸水は発生しないと予測されております。(大阪府が公表している南海トラフ地震における津波浸水想定より)</p>	
5	<p>水害時にも浸水しない通路・道路までの動線を確保してください。例えば増築棟を建設時に用地及び水路壁部分を嵩上げし、市民会館横の道路につなぐなど、職員の出勤通路を確保するべき。</p>	<p>堤防決壊や越流が発生するほどの大雨が、寝屋川流域一帯に長時間降った場合は、市内の大部分が浸水想定区域となり、市役所や市民会館周辺は1～2mの浸水深になると想定されています。このような状況から、庁舎から浸水しない通路・道路まで、部分的に用地や通路を嵩上げし、動線を確保することは難しいと考えられ、他の方法による移動手段の確保等を検討してまいります。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
6	<p>増築棟の周りに駐車スペースは不要。できるだけ広い執務スペースを確保すべき。エレベーターは建築基準法で認められる最大容量を確保すべき。</p>	<p>構想(案)に示すモデルプランについては、あくまで一例となります。増築棟の階層やワンフロア面積については、今後、既存棟を含めた具体的なレイアウトを検討する際に、法令、構造、利便性、コストなど総合的に勘案し、敷地全体の基本設計の中で整理を行う予定です。エレベーターの配置や規模等についても合わせて検討してまいります。</p>	
7	<p>最善案は本庁東側の田を購入し、そちらに新庁舎を建設するのがよい。この地であれば、水害による土地の浸水の恐れが低く、市の救助活動への支障も少なくできると考える。</p>	<p>庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用(イニシャルコスト)を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」としてしております。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。</p> <p>なお、大東市総合防災マップによりますと、市役所周辺地域一帯が1～2mの浸水想定区域となっておりますので、現在地であっても東側隣地であっても、浸水対策につきましては同程度の対策を行う必要があります。</p>	
8	<p>60年経過した建物であり、建物の耐用年数を伸ばしたからといって、現代の求める建物強度や市役所に将来的に求められる機能を備えた施設になるとは考えにくい。</p>	<p>今回想定している改修は、柱や梁などの骨格は残しますが、壁や床については、構造上必要な部分以外は撤去可能であり、レイアウトの自由度を確保することができます。例えば、内装、外装の一新などに加え、吹き抜けを新たに設けたり、廊下や階段の位置の変更やエレベーターの建物内の新設、空調や照明の位置変更、壁の撤去などが可能であり、市民の利便性を向上させることができます。</p>	
9	<p>2度の水害の被害を受けており、地盤沈下も進んで、建物周囲には、亀裂が見つかっており、職員が安全・安心して業務出来る施設とはなっていないと考える。</p>	<p>耐震補強を行うことで、国が示す「官庁施設の総合耐震計画基準」でいう構造体Ⅱ類の性能を確保します。構造体Ⅱ類とは、「大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる」という耐震安全性となっており、庁舎の耐震性能としては十分であると考えられます。また、災害対策本部については、構造体Ⅰ類の性能を確保する増築棟に配置することを想定しており、災害時の司令塔としての機能をしっかりと確保してまいります。</p>	
10	<p>建て替えが、市役所に来なくなる施設として変えることができるチャンスであることを誰も責任を持って考えていない。現庁舎ロビーは喫茶やくつろげるスペースがない。今の構造を残したままで、大東市全体の魅力向上、発信ができるとは思えない。</p>	<p>既存棟について今回想定している改修は、柱や梁などの骨格は残しますが、壁や床については、構造上必要な部分以外は撤去可能であり、レイアウトの自由度を確保することができます。また、増築棟についても、構想(案)に示すモデルプランについては、あくまで一例となります。ロビー等の具体的なレイアウトについては、今後、既存棟、増築棟を合わせた敷地全体の基本設計の中で整理を行う予定です。</p>	
11	<p>駐車場をなぜ分散するのか？災害時の救援活動を考え広い駐車スペースが必要。駐車場が分散していると、動線が長くなり、無駄なスペースが増えたり、安全面で気を付けなければならないため、駐車エリアを集中するか、車と人の動線を分離することがよいと考える。</p>	<p>構想(案)に示すモデルプランについては、あくまで一例となります。増築棟の階層やワンフロア面積については、今後、既存棟を含めた具体的なレイアウトを検討する際に、法令、構造、利便性、コストなど総合的に勘案し、敷地全体の基本設計の中で整理を行う予定です。駐車場の位置や規模、人との動線の分離、非常時の利用想定等についても合わせて検討を行ってまいります。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
12	<p>来庁しやすい場所とするためにも、駐車場にバス停の他、バスの待ち合わせ場所、休憩所等を設置し、ゆとりを持って作り、ゆったりとバスを待てる環境を整備するべき。</p>	<p>増築棟や駐車場の配置などと合わせ、市民の皆様が来庁しやすい、使いやすいバス停や待合スペースの設置について検討してまいります。</p>	
13	<p>事業費抑制の観点から、「土地買収に係る費用が発生しない公有地」というのは、「土地購入を頭から除外」するものであり、広く市民からの提案を受け入れず、可否判断だけを求めることとなり、新庁舎建設計画に多様な意見を排除することになりかねない。</p>	<p>本市としましては、インフラや公共施設の更新費用、社会保障費の増加等に加え、昨今のコロナ禍により、市の今後の財政状況については、先行きが不透明であることから、事業費をできる限り抑制する視点は大変重要であると考えております。また、公募市民や各団体の代表者で構成される審議会におきましても、答申の中で「当初のコストに加え、維持管理コストも含めたトータルコストの軽減を十分に検討すること」といったご意見を頂いております。これらの考え方より、候補地につきましては、土地購入を前提とするのではなく、出来る限り公有地を利用し、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により必要が生じた場合にのみ、最低限の購入を検討するとし、設定させていただきました。</p>	
14	<p>増築棟も、既存棟も浸水対象地域となるため、海拔が少し高い現在地の東側田んぼを候補地に入れるべき。 庁舎周辺は1～2mの浸水区域であり、浸水状態になれば、周りが冠水し、出入りが思うようにいかず、行政執行に重大な機能障害に見舞われる可能性がある。 仮にピロティ構造としても、本館とのアクセスの2階渡り廊下建設費用が割高になる可能性がある。</p>	<p>庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」としてしております。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。 なお、大東市総合防災マップによりますと、市役所周辺地域一帯が1～2mの浸水想定区域となっておりますので、現在地であっても東側隣地であっても、浸水対策につきましては同程度の対策を行う必要があります。</p>	
15	<p>構想案の増築棟建設の場所では、本庁舎と合体した増築棟が建設できないし、1フロア面積が小さく窓口が限定される。本館や西別館へ行くのに、渡り廊下を利用せねばならないのは高齢者社会に対応した、市民の利便性にかなったものがない可能性がある。</p>	<p>構想(案)に示すモデルプランについては、あくまで一例となります。増築棟の階層やワンフロア面積については、今後、既存棟を含めた具体的なレイアウトを検討する際に、法令、構造、利便性、コストなど総合的に勘案し、敷地全体の基本設計の中で整理を行う予定です。 各部署の配置につきましては、増築棟1階に利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口を設置するとともに、市民利用の多い部署を低層階に集約し、関連部署を近接した位置に配置するなど、市民の皆様への移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
16	<p>市民のまちづくりと市庁舎建設をセットで進めていくことが重要であり、構想発表する初期段階から、市民が新庁舎整備計画案策定に関わる事が大切。地域ごとに意見交換会の場をぜひ作っていただきたい。</p>	<p>コロナ感染症による多くの制限のため、市民の皆様への周知や説明の手段が限られている状況ではありますが、審議会や意見交換会の開催、ホームページの公開、広報誌の掲載、動画の配信等、市民の皆様にも事業の進捗状況を伝えるため、できる限り取り組んでいるところです。今後におきましても、事業の進捗状況に応じ、可能な範囲で説明会・意見交換会についても検討しながら、ご意見を頂戴する機会を設けていきたいと考えております。</p>	
17	<p>積立金、借入金などに見合った建設と、資材高騰状況、浸水・地震等の災害について考慮すること。さらにデジタル技術を活用し、分散型庁舎機能を活かした整備計画を考えること。</p>	<p>今後、インフラや公共施設の更新費用、社会保障費の増加等が見込まれることから、庁舎整備・管理費用については、出来る限り抑制し、将来的に過度な財政負担とならないように努めてまいります。 また、本基本構想(案)の中では、大規模災害への対応とICTの積極的な活用を重点項目として掲げております。これらの2項目については、特に積極的に整備を進め、災害対策の拠点となる庁舎、市民にとって利便性の高い庁舎を整備してまいります。</p>	
18	<p>第1期は①耐震+増築(東側の田んぼに)②新堀川を水辺公園に整備③防災の大東公園へ鍋田川を渡る歩道橋作成。 第2期は30年後に、東側田んぼの新庁舎を増築し、現在の西別館・本館を市民交流・子どもの居場所施設にリフォームするなど、市庁舎整備を長期構想に立ち進めていただきたい。</p>	<p>庁舎整備事業につきましては、単に庁舎を新しくするというのではなく、今後のまちづくりに庁舎をどう活かすのかという視点が重要となります。基本方針にもある、市民・行政が一体となってまちづくりを進める共創の場となる庁舎を実現するため、市民の皆様や市議会からご意見を頂戴しながら、長期的な視点を持って、事業を進めてまいります。</p>	
19	<p>ICTの活用やペーパーレス化等は庁舎の整備に関係ないのではないかと。</p>	<p>庁舎整備の基本方針を検討するにあたり、今後の庁舎の在り方について審議会の委員の皆様から様々のご意見を頂戴しました。その中で、庁舎整備については、建物を作るという考え方だけではなく、職員の効率的な働き方や市民の利便性の向上をしっかりと考えるようご意見を頂戴しました。ICTの活用やペーパーレス化を考えることは、庁舎の規模や窓口の配置などに大きく直結する事項であることから、本基本構想(案)にも記載いたしました。</p>	
20	<p>図面ではなく、3次元ソフトを使って皆様にわかるような資料を作るべき。</p>	<p>今回お示した基本構想(案)は、事業の基本的な考え方を示すものであり、現時点で、具体的な図面の作成は難しい状況でございます。基本構想の策定後、事業の具体化を進め、階層やワンフロア面積、レイアウト等を詳細に検討する設計業務の段階になりましたら、イメージしていただきやすい立体的な図面等を作成し、市民の皆様にお示ししていきたいと考えております。</p>	
21	<p>駐車場については、現状維持を保ってください。(無料、広さ)</p>	<p>基本構想(案)では、現状の駐車台数を維持する想定でモデルプランを作成しております。今後、事業が具体化していく中で、駐車場の適正な台数、配置、広さについて、しっかりと検討を行ってまいります。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
22	集いの場、会議の場など市民が無料で使用できるようにしていただきたい。	市民の皆様が、利用されるスペースの設置につきましては、その利用目的や利用頻度、他の公共施設の機能との関係なども考慮し検討を行ってまいります。	
23	障害者(特に身体不自由な方)は1階で用事が済むようにしてほしい。	利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口の設置に加え、市民の皆様の移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。	
24	現在地での「耐震+増築」が適当と思う。	現在地での「耐震+増築」については、経済性、将来性、環境影響の観点から他の案よりも優れていると考えており、今後もより一層、市民サービスの向上とコスト削減に向け、検討を進めてまいります。	
25	災害時に迅速な対応が可能であるように。	災害発生時に、関係機関と適切に連携を図りながら、的確な情報収集・管理に基づき指揮命令を行う災害対策本部機能を整備するとともに、速やかな安全確保行動に移れるよう、他施設との災害対策機能の分担など、平時から事前の想定とシミュレーションをしっかりと行ってまいります。	
26	人口の推移を見極めて、コスト面でも計画性を持って、市民が利用しやすいようにして欲しい。	庁舎整備に係る費用としましては、整備費用に加え、その後の維持管理に係る費用についても考慮する必要があります。これらの費用につきましては、庁舎規模と大きく関係することから、整備費用抑制のため、出来る限りコンパクトな庁舎を整備するとともに、維持管理費用抑制の観点においても、人口推移や社会情勢の変化などに柔軟に対応できる現在地での「耐震+増築」案で事業を進めいくことといたします。	
27	住民が納得して使えるように丁寧な説明会なども開催すべき。	コロナ感染症による多くの制限のため、市民の皆様への周知や説明の手段が限られている状況ではありますが、審議会や意見交換会の開催、ホームページの公開、広報誌の掲載、動画の配信等、市民の皆様へ事業の進捗状況を伝えるため、できる限り取り組んでいるところです。今後におきましても、事業の進捗状況に応じ、可能な範囲で説明会・意見交換会についても検討しながら、ご意見を頂戴する機会を設けていきたいと考えております。	
28	過去に浸水した経緯があることと敷地が狭いため増築棟が高層階になることから、現庁舎東側にある田んぼを購入し、新庁舎を建設してほしい。	<p>庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」としてあります。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。</p> <p>なお、大東市総合防災マップによりますと、市役所周辺地域一帯が1～2mの浸水想定区域となっておりますので、現在地であっても敷地東側の田んぼであっても、浸水対策につきましては同程度の対策を行う必要があります。</p> <p>また、構想(案)に示すモデルプランについては、あくまで一例となります。増築棟の階層やワンフロア面積については、今後、既存棟を含めた具体的なレイアウトを検討する際に、法令、構造、利便性、コストなど総合的に勘案し、敷地全体の基本設計の中で整理を行う予定です。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
29	増築棟から既存棟への動線が渡り廊下となると、市民にとっては複雑で困る。渡り廊下は巨大地震に耐えない。	各部署の配置につきましては、増築棟1階に利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口を設置するとともに、市民利用の多い部署を低層階に集約し、関連部署を近接した位置に配置するなど、市民の皆様様の移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。 渡り廊下につきましては、増築棟、既存棟から独立した構造物を想定しているため、渡り廊下単体で、耐震性能を確保していく予定です。	
30	「直接建設方式」で完結してほしい。民間活用方式には反対。民間活用＝民間企業の利益最優先となり、公共には相いれない。市民による市民のための新庁舎建設の早期実現を期待する。	事業手法については、本市の財政状況をはじめ、庁舎整備の特性や地域経済の活性化を踏まえ、公共サービスの質を向上させながら、コストの削減が図られるよう総合的に検討してまいります。	
31	現地での耐震＋増築でOK。市民として誇れる財産、使い勝手の良い庁舎整備を。市庁舎用地として、東側田んぼの購入を検討してはどうか。	庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」としてまいります。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。	
32	説明会を多数開催し、広く、多く、市民の声を聴くこと。情報公開を徹底し、清潔な市政を貫くこと。	コロナ感染症による多くの制限のため、市民の皆様への周知や説明の手段が限られている状況ではありますが、審議会や意見交換会の開催、ホームページの公開、広報誌の掲載、動画の配信等、市民の皆様様に事業の進捗状況を伝えるため、できる限り取り組んでいるところです。今後におきましても、事業の進捗状況に応じ、可能な範囲で説明会・意見交換会についても検討しながら、ご意見を頂戴する機会を設けていきたいと考えております。	
33	防災公園へのアクセスを便利にし、一体として考えるべき。	大規模災害時には、国・府や自衛隊、他自治体からの応援職員などの受援体制を念頭に置く必要があり、それらの受け入れ拠点と想定される大東中央公園と市役所の災害対策本部の連携が大変重要となります。現在、本市の南北を結ぶ幹線道路として、広域避難地である大東中央公園への重要なアクセス道である都市計画道路「深野北谷川線」の整備を進めているところであり、関係機関との連携がスムーズに行えるよう、今後も検討を進めてまいります。	
34	太陽光エネルギーで市庁舎全ての電気を賄うようにしてはどうか。	太陽光パネルの設置スペース、コストパフォーマンスなど、考慮すべき課題はいくつかございますが、持続可能な社会の実現に向け、大東市庁舎が貢献できるよう太陽光などの再生可能エネルギーの活用については、十分に検討してまいります。	
35	議場やエントランスホールを音楽演奏の場として開放してはどうか。	庁舎内の各種機能やスペースについては、用途変更や多目的利用が可能となるよう工夫してまいります。	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
36	経過説明が不十分。時系列に沿った表記と前基本計画案と本構想の違いが何かを明記するべき。	前計画につきましては、令和元年9月議会において、否決というご判断を頂き、一旦白紙としております。本基本構想(案)につきましては、公募市民や有識者等で構成される審議会の皆様からご意見を頂戴しながら、基本方針を整理し、方針に基づき、機能や規模、候補地等の整理を行ってまいりました。これまでの庁舎整備にかかる検討経過につきましては、基本構想(案)に追記いたしました。	(修正) P5 (追加) P76～P79
37	増築棟の位置や市民サービス部門・市民総合窓口が1階になっている点については、浸水を想定して考える必要がある。	止水板や防水シャッターの設置など、庁内に水が浸入しにくい対策を施すとともに、浸水した場合であっても、住民情報データ等の損失などで業務継続が不能とならないよう、重要設備、重要文書の上層階配置や、データのバックアップ、サーバーの冗長化、情報システムのクラウド化等を進めてまいります。	
38	1. に掲げられる方針は重要。 2, 3. 利便性・機能的にバリアフリー化すること。 3, 4. シンプルで機能的・合理的な庁舎とはどういったものか。 4. 環境の視点を十分に取り入れるとともに、良好な景観形成に努めること。 5. 市民と行政の共創の場となる庁舎の実現のためにも市民と語り合う場を大切にすること。	基本方針については、大東市庁舎の在り方等に関する審議会でごいただいたご意見を参考に策定しており、これらの方針に基づき、今後の整備を進めてまいります。今後におきましても、事業の進捗状況に応じ、可能な範囲で説明会・意見交換会についても検討しながら、市民の皆様にご意見を頂戴する機会を設けていきたいと考えております。	
39	大東市の中心部にあり阪奈道路から近く、大東中央公園も近い。現在地のメリットを生かし、計画的に防災対策を講じること。	災害発生時に、関係機関と適切に連携を図りながら、的確な情報収集・管理に基づき指揮命令を行う災害対策本部機能を整備するとともに、速やかな安全確保行動に移れるよう、他施設との災害対策機能の分担など、平時から事前の想定とシミュレーションをしっかりと行ってまいります。	
40	新堀川に水辺広場を作り、治水対策を知らせたり、市民会館や中央防災公園と一体化するなど、水と闘い水を収め水に親しむ大東市とすること。	本パブリックコメントにおいても、浸水を心配されるお声を多くいただいていますことから、浸水に対する市や大阪府の対応について、わかりやすく説明できる手段を検討してまいります。	
41	市民・行政の共創の場となる庁舎を活かすために、1階フロアを活用するのが良いと考える。	各部署の配置につきましては、増築棟1階に利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口を設置するとともに、市民利用の多い部署を低層階に集約し、関連部署を近接した位置に配置するなど、市民の皆様の移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
42	<p>安全性を市民に理解していただくため、市役所正面に実物大の浸水がわかるものを設置したり、S47の水害の記録とその後から現在までの治水対策を紹介するなど考えてはどうか。</p>	<p>本パブリックコメントにおいても、浸水を心配されるお声を多くいただいていますことから、浸水に対する市や大阪府の対応について、わかりやすく説明できる手段を検討してまいります。</p>	
43	<p>言うには簡単だが、災害時を想定して、何回でも実践練習してください。</p>	<p>災害発生時に、関係機関と適切に連携を図りながら、的確な情報収集・管理に基づき指揮命令を行う災害対策本部機能を整備するとともに、速やかな安全確保行動に移れるよう、他施設との災害対策機能の分担など、平時から事前の想定とシミュレーションをしっかりと行ってまいります。</p>	
44	<p>どうしても、ご年配の方やパソコン、タブレット、スマホを使っていない方では、情報格差が生じてしまう。いかに解消するか。無料パソコン教室などを催すべき。</p>	<p>いわゆるデジタルデバイド(情報格差)に対する配慮や対策は必要と考えております。説明会や講座の実施、窓口での職員によるフォローや別手法を設けるなどの選択肢の増加など、様々な対策を検討してまいります。</p>	
45	<p>子ども連れ、障害者など配慮が必要な方へのスペースは良いことだと思う。ぜひとも実現させていただきたい。</p>	<p>基本構想においては、「市庁舎は、行政サービスの提供にとどまらず、日常的に誰もが気軽に訪れやすい場所」であるとしております。配慮が必要な方も利用しやすいような、スペースの設置や整備を進めてまいります。</p>	
46	<p>現在地に賛成。安全で市民が使いやすい市役所になってほしい。市民会館の増築のような、使いにくい見た目も張りぼてのような感じにはしてほしくない。</p>	<p>庁舎の導入機能の重点項目として、災害への対応とICTの積極的な活用を掲げております。市民のみなさまが安心して利用することができ、またこれまでよりも利便性の向上が図れるような庁舎整備を目指してまいります。</p>	
47	<p>今回の基本構想(案)既存耐震+増築案を支持する。</p>	<p>現在地での「耐震+増築」については、経済性、将来性、環境影響の視点から他の案よりも優れていると考えており、今後もより一層、市民サービスの向上とコスト削減に向け、検討を進めてまいります。</p>	
48	<p>道路も車道と人道が分けられ、訪れやすいので、新庁舎建設はぜひとも現在の場所です。</p>	<p>現在地での「耐震+増築」については、経済性、将来性、環境影響の視点から他の案よりも優れていると考えており、今後もより一層、市民サービスの向上とコスト削減に向け、検討を進めてまいります。</p>	
49	<p>障害者、高齢者のためにバリアフリーの整備をすること。駐車場は無料にすること。</p>	<p>利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口の設置に加え、市民の皆様の移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。 駐車料金については、来庁される市民のみなさまの負担とならないよう、検討してまいります。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
50	災害時に迅速な対応ができるよう、道路の整備や備蓄等をしっかり行うこと。	災害発生時に、関係機関と適切に連携を図りながら、的確な情報収集・管理に基づき指揮命令を行う災害対策本部機能を整備するとともに、速やかな安全確保行動に移れるよう、他施設との災害対策機能の分担など、平時から事前の想定とシミュレーションをしっかりと行ってまいります。	
51	候補地を3か所に絞らないでほしい。敷地東側の田んぼを購入し、そこに建設してほしい。	庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」としてしております。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。	
52	増築棟、本庁舎、議場棟、西別館と4つの構造となり、市民が利用しにくい。また、過去に浸水経験もあり、浸水災害時危機管理が不安。抜本的に見直ししていただきたい。	各部署の配置につきましては、増築棟1階に利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口を設置するとともに、市民利用の多い部署を低層階に集約し、関連部署を近接した位置に配置するなど、市民の皆様の移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。 また、現在地の1～2mの浸水想定深や、昨今の最大降雨量の記録更新状況を鑑みると、浸水対策としては、全く浸水しないことを追求するのではなく、想定外の雨により浸水した場合でも、防災機能や行政機能が停滞することなく継続できるようにしておくことが重要です。 止水板や防水シャッターなどの設置など想定され得る被害をできる限り防止するためのハード的な整備は一定必要ですが、それらに加えて、想定外の豪雨などによる浸水や河川氾濫に備え、非常用発電設備や給排水設備の整備、電気通信系統の分離・多重化、サーバー室をはじめとする重要設備、機器、文書等の上層階配置などを行い、浸水時であっても、ライフラインを確保しつつ、災害拠点として機能する庁舎を目指してまいります。	
53	民間活用はやめ、直営で建設するべき。北条3丁目の市営住宅建替えのような「民間活用」で、市は良かったのか？家賃と入居者家賃の差額を国と税金で負担し続けるのは不合理。	事業手法については、本市の財政状況をはじめ、庁舎整備の特性や地域経済の活性化を踏まえ、公共サービスの質を向上させながら、コストの削減が図られるよう総合的に検討してまいります。	
54	国の機関を誘致できる庁舎であってほしい。法務局は東大阪市、税務署は門真市、年金事務所は守口市、労基局は枚方市。大東市には何もなし。	今後、様々な行政サービスがオンライン化されていくことが予想されます。しかし一方で、対面での相談など、市民が必要とし、利便性や満足度が向上するようなサービスを提供する、関係機関の誘致については、できる限り努めてまいります。	
55	耐震改修＋増築を進めてほしい。イニシャルコストもランニングコストも一番安くなる。市民の財産を無駄にしない方法といえる。総合評価も一番優れているとの判断は良。	現在地での「耐震＋増築」については、経済性、将来性、環境影響の視点から他の案よりも優れていると考えており、今後もより一層、市民サービスの向上とコスト削減に向け、検討を進めてまいります。	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
56	<p>機能的かつ市民が使いやすい庁舎を目指していることはよく読み取れますが、大東市の独自性を感じさせないものとなる可能性がある。大東らしさは構想案から読み取り難いため、基本構想が示す方向性に、この視点を加えたらよいと思う。</p>	<p>基本方針の5つ目に、「市民・行政の共創の場となる庁舎」と掲げており、市民と行政が一体となってまちづくりを進める共創の場とするとしております。大東市の独自性はまちづくりにもつながるものであり、今後詳細なレイアウトや機能を検討する際には視点の一つとしてまいりたいと考えます。</p>	
57	<p>耐震改修については、図面で判断できることが前提であるが、既存庁舎すべての図面の存在は何%管理保管できているのか。既存図面の存在率によっては、後の追加負担率がアップする要因となる。</p>	<p>本構想内における、耐震改修の検討につきましては、平成20年度に実施しました耐震診断調査の結果報告書をもとに行っております。今後、耐震設計を行う際には、従前の耐震診断調査に加え、設計に必要な追加調査を行うこととなりますが、現状、図面は存在しており、整備費用に大きく影響が出ることはないものと考えております。 整備費用については、今後もさらなる精査を行い、コスト縮減に努めてまいります。</p>	
58	<p>文中の初期費用とはイニシャルコストではないか？同じであれば、初期費用(イニシャルコスト)に表現すべし。一般論として、イニシャルコストを抑えれば、ランニングコストは上がる。この文面は本質に触れていない。基本方針とはイニシャルコスト、ランニングコストの議論をするべきところだがそれが無さすぎる。両立はあり得ない。</p>	<p>ご指摘のとおり、文中の「初期費用」と「イニシャルコスト」は同義であり、修正を行いました。 基本方針では、「整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ」と表現しており、これはできる限り規模等の縮小や最低限の設備更新を想定しているものであり、必要な設備更新や補修等を後に遅らせるということではありません。そのためランニングコストが上がるとは一概には考えておりません。</p>	(修正) p8
59	<p>ライフサイクルコストの削減とあるが、耐用年数、保全費、解体費等々数値が記載されていない。記載されているのは、イニシャルコストとランニングコストである。</p>	<p>耐震改修を行った場合の既存棟における耐用年数につきましては、平成20年度に行った耐震診断業務報告書の結果より、60年を想定し、ランニングコストを算出しております。 保全に係る費用につきましては、新築・耐震改修に関わらず、全てのモデルプランにおいて、おおよそ20～30年に一度大規模な改修が必要となり、費用についても同等程度かかる想定であるため、今回の比較においては記載しておりません。 モデルプランの耐震改修案につきましては、柱や梁などの骨格以外を一新する想定をしていることから、新築に比べ、大規模改修費用単価が増加することではなく、逆に西別館の解体により、大規模改修費用を縮小できる可能性があると考えています。また、西別館解体費用については、モデルプランのランニング合計に含み記載しております。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
60	<p>耐震+増築案有りきの資料と言える。全てが優位の査定であることが疑問符が付く。既存耐震の図面の信頼性と解釈性について指摘されていないことが大問題。前回の計画案と同じ構図で、すべてが良いと判断できる詭弁材料である。図面不備を理由に追加費用が10数億円請求されるのが必定。査定した1級建築士の名前、人数が無いことが最大の理由。この項目の結論として、信頼できる資料とは言えない。</p>	<p>耐震改修案につきましては、現状保管している図面をもとに平成20年度に実施しました耐震診断調査結果から、専門家(構造設計一級建築士)の技術的支援により作成しております。 また、耐震設計を行う際には、従前の耐震診断調査に加え、設計に必要な追加調査を行うこととなりますが、現状、図面は存在しており、整備費用に大きく影響が出ることはないものと考えております。 整備費用については、今後もさらなる精査を行い、コスト縮減に努めてまいります。</p>	
61	<p>議会の承認なく、どのような方法、手段で進めるのか。この文面は余りにも信頼性に乏しく説得力はないと言える。しっかりとした数値の明示し、将来に禍根を残すことなく進めること。</p>	<p>これまで、市議会においては庁舎整備に関する「特別委員会」が開催され、議論がされてきました。また、検討や事業進捗にあたっては、それらに必要な費用等は市議会の議決を得て、進めております。 今後も議会の承認を得ながら、事業の進捗を図ってまいります。</p>	
62	<p>基本的文言の整理をして作成すべき。イニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコストの意味するもの、耐用年数、耐用年数後の将来構想はどういったものか。</p>	<p>イニシャルコスト、ランニングコストにつきましては、P32に条件設定をしております。ライフサイクルコストにつきましては、建設から解体処理するまで、建物を使用する上でかかる総費用という意味で使用しております。 耐用年数については、平成20年度の耐震診断結果より、耐震改修部分が60年程度の使用可能という専門家の見解より、各モデルプラン一律に60年と設定し、ランニングコストを算出しております。 昨今のコロナ禍のように、今後も大きな社会情勢の変化が起こる可能性は否定できません。加えて、ICTの進展、人口構造の変化などにより、行政サービスの在り方は、時間とともに大きく変化していくと考えられます。これらの変化を正確に予測することは非常に難しいため、庁舎整備については、将来の用途変更や組織変更、庁舎規模の変化に対応できる柔軟性を視点に整備を進めていくべきと考えております。その点において、各棟ごとに使い方を検討できる耐震改修+増築案が、もっとも柔軟性が高く優位性のある案であると考えています。</p>	
63	<p>新庁舎建設工事に関して耐用年数を100年と仮定して直下型地震はないと断言でき、地震予測にあおられ拙速な工事着工は避けるべき。むしろ大東水害訴訟のみる寝屋川の氾濫による洪水、河内平野の洪水対策を柱とするべきではないか。</p>	<p>本構想における大東市の地震の発生確率及び予測震度につきましては、政府の地震調査委員会の報告をもとに記載しております。これによりますと、今後30年以内に南海トラフ地震では70～80%程度、上町断層帯地震が2～3%、生駒断層帯地震が0～0.2%の確率で発生が予測されており、地震発生時の最大震度についても、震度6弱～6強程度となっております。平成20年度の耐震診断調査において、震度6強程度の揺れで倒壊又は崩壊する危険性が高いといった診断結果が出されていることから、現庁舎の耐震性の欠如については、出来る限り早急な対応をしていく必要があると考えております。加えて、浸水についても、大東市の大部分が浸水地域に該当し、過去にも大きな水害を経験していることから、しっかりとした対策を講じていく必要があります。市庁舎は大東市の防災拠点となる建物であることから、地震及び浸水、あらゆる災害に耐え得る整備を行ってまいります。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
64	<p>既存耐震＋増築ではなく、新規土地を購入し、新築を建設し、設計と施工は分離して行うこと。空きスペースを設け、100年後の新たな新築工事に備えて土地を確保すること。施行は数社による共同企業体方式などで1社で施工しないこと。メンテナンスは外部委託とし、天下りによる部署は設けないこと。設計事務所にはコンサルタント料を契約し、施行内容の管理監督の責任を合わせ工事遂行の円滑化を図らせること。</p>	<p>庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」こととしております。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。</p> <p>事業手法については、本市の財政状況をはじめ、庁舎整備の特性や地域経済の活性化を踏まえ、公共サービスの質を向上させながら、コストの削減が図られるよう総合的に検討してまいります。</p>	
65	<p>東側の田んぼを購入し、新庁舎建設を検討してほしい。この場所に建設すれば、役所に出向く仕事があちこち動かなくて、スムーズに用事が済ませられる。</p>	<p>庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」こととしております。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。</p> <p>また、利用頻度の高い手続きやライフステージに合わせた複数の手続きを集約した総合窓口の設置に加え、市民の皆様の移動負担を軽減し、利用しやすい庁舎となるよう、窓口のレイアウトを検討してまいります。</p>	
66	<p>大東市が中心になって、直営の建設事業で新庁舎を建設してほしい。</p>	<p>事業手法については、本市の財政状況をはじめ、庁舎整備の特性や地域経済の活性化を踏まえ、公共サービスの質を向上させながら、コストの削減が図られるよう総合的に検討してまいります。</p>	
67	<p>過去の計画案では、消防跡地＋周辺地と現地＋隣地を審査し、優劣つけがたいとの具申をしながら、なぜ今回は「既存耐震＋増築」の案になったのか。</p>	<p>前回計画案につきましては、令和元年9月議会において否決のご判断をいただいておりますことから一旦白紙とし、その後の検討につきましては、整備にかかる基本方針から再度検討を重ねてまいりました。この間、新たに審議会を設け、今後の庁舎のあり方について、長期的な視点からご意見を頂戴し、基本方針を策定しております。この基本方針に沿って、機能・規模・候補地抽出条件等を導き出しておりますため、前計画とは異なる結論となっております。</p>	(修正) P5
68	<p>増築が予定されているところは、本館と同じ標高であり、かつて大東水害時に建物の中まで浸水した。水害対策が進んでいるとはいえ、昨今の温暖化では想定外の雨が降る。東側田んぼを購入し、現地の耐震を図りながら、田んぼに増築棟を建設し、各所に散らばっている公共施設を1つにまとめればよい。</p>	<p>現在地の1～2mの浸水想定深や、昨今の最大降雨量の記録更新状況を鑑みると、浸水対策としては、全く浸水しないことを追求するのではなく、想定外の雨により浸水した場合でも、防災機能や行政機能が停滞することなく継続できるようにしておくことが重要です。</p> <p>止水板や防水シャッターなどの設置など想定され得る被害をできる限り防止するためのハード的な整備は一定必要ですが、それらに加えて、想定外の豪雨などによる浸水や河川氾濫に備え、非常用発電設備や給排水設備の整備、電気通信系統の分離・多重化、サーバー室をはじめとする重要設備、機器、文書等の上層階配置などを行い、浸水時であっても、ライフラインを確保しつつ、災害拠点として機能する庁舎を目指してまいります。なお、現在地であっても東側隣地であっても、浸水想定深が変わらないため、同程度の浸水対策を行う必要があります。</p> <p>庁舎整備における基本的な考え方については、基本方針の中で、「整備にあたっては市有地を活用するなど、整備にかかる初期費用を最小限に抑えつつ、経済性を重視したシンプルで機能的、合理的な庁舎をめざす」こととしております。人口減少や高齢化に加え、昨今のコロナ禍により、今後の市の財政状況が不透明であることから、出来る限り整備費用を抑える姿勢は重要と考えております。土地の購入については、市民の利便性向上が見込まれるなどの理由により、必要が生じた場合のみ、最低限の範囲で取得を検討いたします。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
69	<p>設計を含め大東市が独自に行う。施工もできる限り市内業者の競争入札の道を開いてほしい。</p>	<p>事業手法については、本市の財政状況をはじめ、庁舎整備の特性や地域経済の活性化を踏まえ、公共サービスの質を向上させながら、コストの削減が図られるよう総合的に検討してまいります。</p>	
70	<p>前回の案について記載がない。議会で否決されたもののどうして変更になったのかが明確に、市報に記載があった以上は経過に入れるべきだと思う。</p>	<p>これまでの庁舎整備にかかる検討経過につきましては、基本構想(案)に追記いたしました。</p>	<p>(追加) P76～P79</p>
71	<p>末広公園以外は浸水深1.0m～2.0m。気候危機の中、水害については一層の考慮が必要。増築棟は嵩上げ等可能ということで安心はしている。しかし1階に市民総合窓口設置ということだが、市民の大切な情報が埋没されないかと懸念する。</p>	<p>現在地の1～2mの浸水想定深や、昨今の最大降雨量の記録更新状況を鑑みると、浸水対策としては、全く浸水しないことを追求するのではなく、想定外の雨により浸水した場合でも、防災機能や行政機能が停滞することなく継続できるようにしておくことが重要です。 止水板や防水シャッターなどの設置など想定され得る被害をできる限り防止するためのハード的な整備は一定必要ですが、それらに加えて、想定外の豪雨などによる浸水や河川氾濫に備え、非常用発電設備や給排水設備の整備、電気通信系統の分離・多重化、サーバー室をはじめとする重要設備、機器、文書等の上層階配置などを行い、浸水時であっても、ライフラインを確保しつつ、災害拠点として機能する庁舎を目指してまいります。</p>	
72	<p>渡り廊下は必要ない。無駄なコストである。エレベーターも必要ない。増築棟は7階ではなく低層パターンがベターと思う。コストも低く、また木造建築であるなら、とりわけグリーンリカバリーにおいて不可欠ではないかと思う。</p>	<p>構想(案)に示すモデルプランについては、あくまで一例となります。増築棟の階層やワンフロア面積については、今後、既存棟を含めた具体的なレイアウトを検討する際に、法令、構造、利便性、コストなど総合的に勘案し、敷地全体の基本設計の中で整理を行う予定です。</p>	
73	<p>市民への説明が不十分。住民軽視であり地方自治の基本が欠落している。拙速に進めることなく市役所の役割を十分考え、市民の意見をもっと重視して進めてもらいたい。</p>	<p>コロナ感染症による多くの制限のため、市民の皆様への周知や説明の手段が限られている状況ではありますが、審議会や意見交換会の開催、ホームページの公開、広報誌の掲載、動画の配信等、市民の皆様にご事業の進捗状況を伝えるため、できる限り取り組んでいるところです。今後におきましても、事業の進捗状況に応じ、可能な範囲で説明会・意見交換会についても検討しながら、ご意見を頂戴する機会を設けていきたいと考えております。</p>	

ご意見に対する市の考え方

No.	意見概要	市の考え方	修正頁
74	<p>現地は賛成。ただし建替えとすべき。浸水を考えると嵩上げが必要。耐震補強では嵩上げが出来ない。お城のような嵩上げが出来ればよい。耐震性についても、H20の耐震診断から12年以上経過しており、北摂地震などで、更に悪化している可能性もある</p>	<p>嵩上げについては、コストや利便性とのバランスを考慮する必要があります。現在地の1～2mの浸水想定深や、昨今の最大降雨量の記録更新状況を鑑みると、浸水対策としては、全く浸水しないことを追求するのではなく、想定外の雨により浸水した場合でも、防災機能や行政機能が停滞することなく継続できるようにしておくことが重要です。</p> <p>止水板や防水シャッターなどの設置など想定され得る被害をできる限り防止するためのハード的な整備は一定必要ですが、それらに加えて、想定外の豪雨などによる浸水や河川氾濫に備え、非常用発電設備や給排水設備の整備、電気通信系統の分離・多重化、サーバー室をはじめとする重要設備、機器、文書等の上層階配置などを行い、浸水時であっても、ライフラインを確保しつつ、災害拠点として機能する庁舎を目指してまいります。</p> <p>耐震改修案につきましては、既存の図面をもとに平成20年度に実施しました耐震診断調査結果から、おおよその劣化状況が予測できると専門家から見解を頂いています。耐震設計の際には、更に詳細な調査を行う予定です。</p>	
75	<p>文化的なことができるような、ゆとりある市役所、市議会議場がよい。飯盛城を現代的に斬新にデザインした市庁舎、石垣・鉄骨で盛り上げた庁舎、日本建築のすばらしさを取り入れた庁舎、歴史・伝統と未来が庁舎がよい。市役所横に図書館を建設してはどうか。小中学・高校生、大学生などの考えも取り入れてほしい。</p>	<p>庁舎のデザインについては、メンテナンスのしやすさやコストとのバランスを考慮する必要があります。これらのバランスを考慮した上で、既存建物と増築建物の調和を図り、敷地内にできるだけ多くの緑を確保し、周辺の街並みとの調和や快適で住みよい街並みの形成に努めます。</p> <p>公共施設の統合、再配置については、市域全体のバランスや中長期的な在り方を見据え、検討してまいります。</p>	